# 2資本比率規制の第3の柱

Jimoto Holdings

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社およびその子会社の保有する資産等に照らしそれら の自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示又は告 示」という。) に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。 また、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

# 自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位:百万円、%)

コロ貝やソ併以に対する例が手項(ほれ)	₩ <del>#=</del>	(単位:百万円、9
項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目	440.040	444.474
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	112,213	111,471
うち、資本金および資本剰余金の額	84,124	84,138
うち、利益剰余金の額	28,536	27,938
うち、自己株式の額(△)	48	29
うち、社外流出予定額(△)	399	57!
うち、上記以外に該当するものの額		-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 991	△ 71
うち、為替換算調整勘定	_	_
うち、退職給付に係るものの額	△ 991	△ 71
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	_	_
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	_	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,226	3,28
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,226	3,28
うち、適格引当金コア資本算入額	_	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア		
資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	904	1,13
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	65	18
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	116,419	115,35
コア資本に係る調整項目	•	-
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	671	1,18
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	48	9
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	623	1.08
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	1,045	1,02
適格引当金不足額	-	1,02
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
退職給付に係る資産の額	2,020	2,09
国民権の対応による資産の部に計上されるものを除く。)の額	2,020	2,03
自己休育自短休式等(特質度の間に計工とれるものを除く)の観 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	<u>_</u> _	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	<del>_</del> _	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	<del>_</del> _	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	3,737	4,31
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	112,681	111,03
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,340,070	1,266,61
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	677	70
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,350	△ 4,35
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,027	5,05
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	_	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	54,603	56,28
信用リスク・アセット調整額	_	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	
リスク・アセット等の額の合計額(二)	1,394,673	1,322,89
連結自己資本比率	1,001,070	1,322,03
連結自己資本比率((ハ)/(二))	8.07	8.3
	5.07	

<sup>(</sup>注)上記「自己資本の構成に関する開示事項(連結)」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号により定められた様式に従って記載しております。 なお、本表中、「当期末」とあるのは、「2020年3月末」を「前期末」とあるのは、「2019年3月末」を指します。

# 2資本比率規制の第3の柱

Jimoto Holdings

# 定性的な開示事項

### 連結の範囲に関する事項

持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本 比率を算出する対象となる会社の集団(以下「持株会社 グループ」という。)に属する会社と会計連結範囲に含 まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率の算出対象となる持株会社グループに属 する会社と、会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありま せんの

持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な 連結子会社の名称および主要な業務の内容

2020年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は 7社であります。

, 17 (0) ) 0, ) 0	
会社名称	主要な業務の内容
株式会社きらやか銀行	銀行業
株式会社仙台銀行	銀行業
きらやかリース株式会社	リース業務
きらやかカード株式会社	クレジットカード・信用保証業務
きらやかコンサルティング&	コンサルティング
パートナーズ株式会社	ベンチャーキャピタル業務
山形ビジネスサービス株式会社	事務受託業務
株式会社仙台銀キャピタル&	コンサルティング
コンサルティング	ベンチャーキャピタル業務

- (注) 株式会社仙台銀キャピタル&コンサルティングは、株式会社仙台銀行の100%出資により2020年1月10日付で設立され、同行の連結子会社となったことにより、2020年3月末において、同社は当社の連結子会社となっております。
- 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営 む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等 の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額並び に主要な業務の内容

該当ございません。

持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に 含まれないものおよび持株会社グループに属しない会社 であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照 表の総資産の額および純資産の額並びに主要な業務の内 容

該当ございません。

持株会社グループ内の資金および自己資本の移動に係る 制限等の概要

特段の制限はございません。

# 自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、持株自己資本 比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の 額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要

自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。 【並涌株式】

「古地体工」					
発行主体	当社				
資本調達手段の種類	普通	株式			
コア資本に係る基礎項目の額に算 入された額	2019年3月末 24,108百万円	2020年3月末 24,075百万円			
配当率又は利率	-	=			
償還期限の有無	無	Ħ			
その日付	_				
償還等を可能とする特約の概要	_				
初回償還可能日およびその償還金額	<u> </u>				
償還特約の対象となる事由	_				
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	<u></u>				
元本の削減に係る特約の概要	=	=			
配当等停止条項の有無	無	Ħ			
未配当の剰余金又は未払の利息に 係る累積の有無	#	Ħ			
ステップ・アップ金利等に係る特 約その他の償還等を行う蓋然性を 高める特約の概要	_	_			

#### 【強制転換条項付優先株式】

発行主体	当社				
資本調達手段の種類	B種優	先株式			
コア資本に係る基礎項目の額に算 入された額	2019年3月末 2020年3月 30,000百万円 30,000百万円 30,00000000000000000000000000000000000				
配当率又は利率	預金保険機構が当該事業年度において公 する優先配当年率としての資金調達コス				
償還期限の有無	弁	Ħ			
その日付	_				
償還等を可能とする特約の概要	2021年10月1日以降、取締役会が別に定める日が				
初回償還可能日およびその償還金額	頁 たときは、法令上可能な範囲で、B種優先株式の全				
償還特約の対象となる事由	一部を取得することができる旨の条項を定めております				
他の種類の資本調達手段への転換 に係る特約の概要	(注) 1、2				
元本の削減に係る特約の概要	-	_			
配当等停止条項の有無	弁	Ħ.			
未配当の剰余金又は未払の利息に 係る累積の有無	無				
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を 高める特約の概要	_	_			

- (注) 1. B種優先株主は、B種優先株式の取得を請求することができる期間(以下「B種取得請求期間」という。) (2013年4月1日〜2036年9月30日)中、当社がB種優先株式を取得するのと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式を交付することを請求することができる。
  2. 当社は、B種取得請求期間の末日までに当社に取得されていないB種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式をB種優先株主に交付する。

発行主体	当社			
資本調達手段の種類	C種優先株式			
コア資本に係る基礎項目の額に算 入された額	2019年3月末 2020年3月 20,000百万円 20,000百万			
配当率又は利率	日本円TIBOR (12	ヶ月物)+1.15%		
償還期限の有無	無	Ħ		
その日付	-	_		
償還等を可能とする特約の概要	2019年10月1日以降、取締	役会が別に定める日が到来し		
初回償還可能日およびその償還金額	たときは、法令上可能な範囲	で、C種優先株式の全部又は		
償還特約の対象となる事由	一部を取得することができる旨の条項を定めてお			
他の種類の資本調達手段への転換 に係る特約の概要	換 (注) 1、2			
元本の削減に係る特約の概要	-	=		
配当等停止条項の有無	無	Ħ		
未配当の剰余金又は未払の利息に 係る累積の有無	#	Ħ		
ステップ・アップ金利等に係る特 約その他の償還等を行う蓋然性を 高める特約の概要	_			

- (注) 1. C種優先株主は、C種優先株式の取得を請求することができる期間(以下「C種取得 請求期間」という。)(2012年12月29日~2024年9月30日)中、当社がC種優先 株式を取得するのと引換えに、定められた第出方法により算出される数の当社の普通 株式を交付することを請求することができる。 2. 当社は、C種取得請求期間の末日までに当社に取得されていないC種優先株式の全て を同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により 算出される数の当社の普通株式をC種優先株主に交付する。

発行主体	当	社		
資本調達手段の種類	D種優	先株式		
コア資本に係る基礎項目の額に算 入された額	2019年3月末 2020年3月 10,000百万円 10,000百万			
配当率又は利率	預金保険機構が当該事業年度において公 する優先配当年率としての資金調達コス			
償還期限の有無	無	Ħ		
その日付	_			
償還等を可能とする特約の概要	2022年12月29日以降、取締			
初回償還可能日およびその償還金額				
償還特約の対象となる事由				
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注)	1、2		
元本の削減に係る特約の概要	-	_		
配当等停止条項の有無	無	Ħ		
未配当の剰余金又は未払の利息に 係る累積の有無	無			
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を 高める特約の概要	_	-		

- (注) 1. D種優先株主は、D種優先株式の取得を請求することができる期間(以下「D種取得請求期間」という。) (2013年6月29日~2037年12月28日)中、当社がD種優先株式を取得するのと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式を交付することを請求することができる。
  2. 当社は、D種取得請求期間の未日までに当社に取得されていないD種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式をD種優先株主に交付する。

### 【非支配株主持分】

発行主体	きらやかリース株式会社			
資本調達手段の種類	普通株式			
コア資本に係る基礎項目の額に算 入された額	2019年3月末 62百万円	2020年3月末 一百万円		
配当率又は利率	_			
償還期限の有無	弁	Ħ		
その日付	-	_		
償還等を可能とする特約の概要	_			
初回償還可能日およびその償還金額	<del>-</del>			
償還特約の対象となる事由	_			
他の種類の資本調達手段への転換 に係る特約の概要	<u></u>			
元本の削減に係る特約の概要	-	_		
配当等停止条項の有無	無	Ħ		
未配当の剰余金又は未払の利息に 係る累積の有無	無			
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を 高める特約の概要	_	-		

発行主体	きらやかコンサルティング	『&パートナーズ株式会社		
資本調達手段の種類	普通	株式		
コア資本に係る基礎項目の額に算 入された額	2019年3月末 117百万円	2020年3月末 65百万円		
配当率又は利率	_	-		
償還期限の有無	無	Ħ		
その日付	_	_		
償還等を可能とする特約の概要	_			
初回償還可能日およびその償還金額	_			
償還特約の対象となる事由	_			
他の種類の資本調達手段への転換 に係る特約の概要	<u>—</u>			
元本の削減に係る特約の概要	_	-		
配当等停止条項の有無	無	Ħ		
未配当の剰余金又は未払の利息に 係る累積の有無	無	#		
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を 高める特約の概要	_	-		

### 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社および銀行子会社(以下「当社グループ」という。) では、業務運営上のリスクのうち、「信用リスク」「市場リス ク」「オペレーショナル・リスク」をそれぞれ評価し、総体 的に把握したリスク量が、自己資本(適格旧資本調達手段の うち補完的項目に該当していたものを除く。) の範囲内に収 まるよう、リスク許容度を設定し、業務の健全性・適切性の 維持に努める方針としております。

自己資本充実度の評価にあたっては、内部環境、外部環境 およびリスク評価方法等に留意すると共に、定期的又は必要 に応じて随時、取締役会等において検証し、例えば自己資本 充実度が十分でない場合等は、自己資本増強等の対応策を検 討、実施する方針としております。

#### 信用リスクに関する事項

# リスク管理の方針および手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、 資産の価値が減少ないし消失し、当社グループが損失を被る リスクをいいます。当社グループでは、貸出業務を行う際、 お客様の財務内容や資金使途、返済能力などを総合的に勘案 して適切な審査を行っております。

また、信用リスク管理部門は、信用格付を活用してリスク 量計測や貸出資産ポートフォリオのモニタリングを行うこと により、適切な信用リスク管理に努めております。リスク管 理の状況につきましては、定期的又は必要に応じて、リスク 管理委員会に報告を行っております。

#### (自己査定と償却・引当)

当社グループでは、健全な財務内容を維持していくため に、自己査定基準および償却・引当基準を定めており、自己 査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、 債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権につい ては、一定の種類ごとに分類し、過去の貸倒実績から計算し た将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。

「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権に ついては、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の 額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行ってお ります。

# ● 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

#### (リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称)

リスク・ウェイトの判定において、きらやか銀行では、株 式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、S&Pグ ローバル・レーティングおよびフィッチレーティングスリミ テッドの5格付機関、仙台銀行では、株式会社格付投資情報 センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベ スターズ・サービス・インクおよびS&Pグローバル・レー ティングの4格付機関を使用しております。

# 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と自行預金 の相殺、クレジット・デリバティブ等により保有債権のリス クを削減する手法をいいます。

銀行子会社では、貸出等の与信行為を行うにあたり返済可 能性に関する十分な検証を行っておりますが、その上で信用 リスクを軽減するために担保や保証等をいただくことがあり ます。

銀行子会社が適用している担保や保証の種類としまして は、担保では預金、有価証券、不動産等、保証では、政府関 係機関、地方公共団体等であり、一般の保証会社等について は、銀行子会社が定める内部規定に基づいて適切な取扱いを 行っております。

自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満た す適格担保、適格保証および貸出金と自行預金の相殺を信用 リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減して おります。

なお、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手 法を適用する方法として、当社グループでは簡便手法を用い ております。

#### 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに 関するリスク管理の方針および手続の概要

#### きらやか銀行

当行における派生商品取引としては、外国為替先物予約取 引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リス クについては、格付や債務者区分に応じて、適切にリスク管 理を行っております。

#### 仙台銀行

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、 外国為替先物予約取引があります。派生商品取引における取 引相手の信用リスクについては、格付や債務者区分に応じ て、適切にリスク管理を行っております。

当行では、派生商品取引に係る担保による保全は行ってお りません。また、担保を追加的に提供することが必要となる ことがありますが、当行は担保として提供可能な資産を充分 保有しております。

#### 証券化エクスポージャーに関する事項

#### きらやか銀行

#### リスク管理の方針およびリスク特性の概要

当行の証券化取引への取り組みは、投資家としてのみ関与 しており、オリジネーター等としての関与はありません。

投資にあたっては、案件ごとに裏付資産の質や格付等を考 慮のうえ実施しております。なお、再証券化取引の取扱いは ありません。

証券化取引として、当行が保有する有価証券については、 信用リスク並びに金利リスク等を有しておりますが、これは -般の社債等への取引により発生するものと基本的に変わる ものではありません。

### ● 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット 額の算出には、「外部格付準拠方式」を使用しております。

# ● 証券化取引に関する会計方針

当行の証券化取引への取り組みは、投資家としてのみ関与 しております。したがって、証券化取引の会計方針は、通常 の有価証券と同様に一般的に認められる会計処理を採用して おります。

#### 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト の判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断につい ては、次の4社を使用しております。

株式会社 日本格付研究所(JCR)

株式会社 格付投資情報センター (R&I)

S&Pグローバル・レーティング (S&P)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使 い分けは行っておりません。

# 仙台銀行

該当ございません。

#### オペレーショナル・リスクに関する事項

#### リスク管理の方針および手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活 動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象 により損失を被るリスクなど業務に関する幅広いリスクをい います。当社グループでは、規程の整備、営業店への研修 や事務指導を通して堅確な事務処理体制の整備に努めており ます。また、オペレーショナル・リスクをその特性に応じて 「事務リスク」「システムリスク」「風評リスク」等に分類し、 各リスクの主管部署を定め、業務全般にわたる管理体制や各 種規程の整備に取り組んでおります。

#### オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法 の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の 算出については、告示に定める「基礎的手法」を採用してお ります。

- (注) 「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リ スク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。
- 先進的計測手法を使用する場合における事項 該当ございません。

### 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の 方針および手続の概要

当社グループでは、株式等エクスポージャーは、価格変動 リスクが大きく、自己資本を毀損するリスクがあるため、各 子銀行におきまして、ポジション枠を設定して適正な範囲内 にコントロールしております。

出資等又は株式等のリスク管理につきましては、当社グ ループのリスク統括部が統合的なリスクの評価、モニタリン グを行い、また、定期的に評価損益やVaR(バリュー・アッ ト・リスク) 等のリスク量の把握を行い、定期的又は随時、 グループリスク管理委員会に報告を行っております。

#### 金利リスクに関する事項

#### リスク管理の方針および手続の概要

金利リスクとは、資産・負債の金利水準や更改期間が異な るなかで、市場金利が変動することによって損失を被るリス クのことで、当社グループでは市場リスクの一つとして適切 な管理態勢を構築しております。

金利リスクの管理対象は全ての金利感応資産・負債(オ フ・バランスを含む)とし、銀行子会社において預貸金取 引は月次、その他の市場性取引は日次でリスク量を計測し ております。これらの金利リスク計測については、VaR(バ リュー・アット・リスク)、BPV (ベーシス・ポイント・バ リュー)といったリスク指標のほか、銀行勘定の金利リス クとして△EVE(金利変動に伴う経済価値の変化量)、△NII (金利変動に伴う金利収入の変化量) を月次で計測しており ます。

金利リスクを含む市場リスクを適切にコントロールするた め、当社は保有限度枠やリスク資本使用枠の管理枠を定めて おります。

銀行子会社において金利リスクを削減する際は、有価証券 の購入・売却のほか、金利スワップ等のヘッジ取引を活用し ており、ヘッジ会計を適用する場合もあります。

#### ● 金利リスクの算定手法の概要

(1)銀行勘定の金利リスク (IRRBB: Interest Rate Risk in the Banking Book)

各銀行子会社は、コア預金モデルを使用して流動性預金に 金利改定の満期を割り当てており、当社グループにおける金 利改定の満期は平均3.863年、最長10年となっております。 コア預金モデルは、流動性預金のうち、引き出されることな く長期間銀行に滞留する預金をコア預金と推計し、満期を割 り当てております。具体的には、普通預金など満期のない流 動性預金について、預金種別や顧客属性等別の過去の預金残 高推移を統計的に解析し、将来預金残高を保守的に推計する ことで、実質的な満期を計測しております。計測結果につい ては、バックテスト等による検証を行っております。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約について は、過去の実績データの蓄積が十分ではないため、保守的な 前提として金融庁が定める設定値を反映させて考慮しており

複数通貨の取扱いについては、主要な通貨を計測対象とし ているほか、通貨間の金利の相関を考慮しない保守的な方法 により合算しております。

クレジットスプレッド等のスプレッドに関しては、割引金 利に含めておりません。

△EVEは、コア預金モデルのパラメータ値の見直しなどに より重大な影響を受ける可能性があります。△NIIは、リス クフリーレートに対する指標金利の追随率の見直しなどによ り重大な影響を受ける可能性があります。

ファンド等の金利リスクについては、重要性に応じ簡便的 な方法等により適切に計測し、保守的な方法により合算して おります。

現状、当社グループの⊿EVEは連結自己資本の額の20%以 内に収まっており、金利リスク管理上問題のない水準と認識 しております。

#### (2)内部管理上使用している金利リスク

当社グループの銀行子会社は内部管理において、△EVEや △NII以外にもVaR、BPVなどを用いて金利リスクを計測し ております。

VaRについては、預貸金、債券等の業務別に、信頼区間 99%、観測期間1年のコリレーション法(分散共分散法)に より計測しております。VaRとは、将来のある一定期間(保 有期間)のうちに、ある一定の確率(信頼区間)の範囲内 で、金融資産・負債が被る可能性のある最大損失額を統計的 手法により推計したものであり、保有期間は、商品の手仕舞 い期間などを考慮した適切な期間としております。

BPVは、金利1bp (0.01%) の変化により、保有資産・負 債の現在価値がどの程度変化するかを計測する手法であり、 預貸金、債券等の業務別に計測しております。

# 自己資本比率規制の第3の柱

Jimoto Holdings

# 定量的な開示事項

その他金融機関等(持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行持株会社 の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額 該当ございません。

# 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額(連結)

頂目   2019年3月期   2020年3月期   2020年3月期   2020年3月期   1920年3月期日   1920年3月期日   1920年3月期日   1920年3月月日   1920年3月月日日   1920年3月月日日   1920年3月月日日   1920年3月月日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日	(単位:百万						
接着の中央政府とよび中央銀行向け	項目			2020年3月期			
展査	「姿帝(ナンルバランフ)頂日)	リスク・アセット	所要目己資本の額	リスク・アセット	所要目己資本の額		
現が国の中央政府はよび中央銀行向け		_	_	_	_		
の問題が完成性行的である。		_	_	_	_		
現が廊の地方公共開始向け		0	0	_	_		
外国の中央政府等以外の公共部門的  122 国際開発時間の  127 中から以下の金融機関の  124 日から以下の金融機関の  126 中から以下の金融機関の  127 中から以下の金融機関の  128   127 中から以下の金融機関の  128   128	国際決済銀行等向け	_	_	_	_		
開照開発報刊的	我が国の地方公共団体向け	_	_	_	_		
地方公社同伴の 4,561 182 4,439 177 地方三公社同伴 5 0	外国の中央政府等以外の公共部門向け	548	21	3,070	122		
接が聞の設所開係機関的け 4,561 182 4,439 177 世界5 2 0		_		_	_		
地方三丛沿行 5 0 — 一							
会辞機時よび第一幅金融協高限別議者向け 29,809 1,192 32,195 1,287 (人) 50,411 (20,906 中小定乗時向けおよび個人向け 473,381 18,935 502,411 (20,906 中小定乗時向けおよび個人向け 473,381 18,935 502,411 (20,906 中小定乗時向けおよび個人向け 312,770 12,510 333,268 13,330 (60,074 2,402 66,070 9,466 277,191 11,116 日) 50,074 (277,191 11,116 11,1				4,439	177		
接入等向け			-		_		
中小企業時向けおよび組入向け			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
# 語彙作性をローン							
不動態股岸等事態向け 24.8.670 9.9.46 277.919 11.116		· ·			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
三月以上度滞等		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			,		
照立夫子科							
情用保証金音呼による保証付 44 1 1 41 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		· ·	1 1		107		
株式会社地域経済活性に支援機構等による採掘付   1月27   33,859   1,354   1,554   1			324		329		
出身等					1		
(うち睡の金融機関等の対象資本調達手段(20つち対象音楽様式等およびその他外部 7,250 290 2,250 290 7,250 290 7,250 290 7,250 290 2,250 290 7,250 290 2,246 290 2,24		48,027	1,921	33,859	1,354		
「お担い分」(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象音譜株式等およびその他外部 T L A に関連関連手段に設当するもの以外のものに係るエクスポージャー) (うち移定用のつち胃酸薬用目等入される地形がに係るエクスポージャー) (うち移定用のつち胃酸薬用目等入される地形がに係るエクスポージャー) (うち移作主等の間が後の百分の十を超える語が権を保育している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C Diaginal 手段に関することの他外部 T L A C Diaginal 手段に C S S T C 要件適用分)	(うち出資等のエクスポージャー)	48,027	1,921	33,859	1,354		
(うち性な理解)等の対象資本調達手段(18) 1 2 2 9 7,250 2 9 7,2	(うち重要な出資のエクスポージャー)	_	_	_	_		
T.L.A.C 関連調達手段に終当するもの以外のものに係るエクスポージャー)		67,951	2,718	70,869	2,834		
1 日本に関連連連手段に返当の多の別がのいたがらようスポージャー		7.250	290	7.250	290		
(うちは株主等の議決権の百分の「を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他が料取! A C関連調達手段に関するエクスポージャー) (うちは松土等の議決権の高分の「を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他が料取! A C関連調達手段のできた。その他が料取! A C関連調達手段に保るもアンスポージャー) (うちま「C要件適用分)				-			
係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー) (うち移柱手管の脳大権の自分のすを超える脳狭権を採用していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連関連手段の		5,070	202	4,930	190		
(うち族株主等の鑑決権の音分の十を超える識汰権を保有していない他の金融機関等に係るその他が影下 LA C関連関連手段に係るその他が影下 LA C関連関連手段に係るその他が影下 LA C関連関連手段に係るその他が影下 LA C関連関連手段に係るまたがしたいとなどであるようにできた。	<b>係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)</b>			_	_		
(うちまで以外のエクスポージャー) 55,630 2,225 58,669 2,346 (うちまて要件適用分)	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等			_	_		
野参化							
(うちま下て要件適用分)		55,630	2,225		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
つかける		_	_	606	24		
再証券化		_	_	-			
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー リスク・ウェイトのみなし計算以信用リスク・アセットのみなし計算(レック・スルー方式) リスク・ウェイトのみなし計算以信用リスク・アセットのみなし計算(マンデート方式) リスク・ウェイトのみなし計算以信用リスク・アセットのみなし計算(産然性方式250%) リスク・ウェイトのみなし計算以信用リスク・アセットのみなし計算(産然性方式250%) リスク・ウェイトのみなし計算以信用リスク・アセットのみなし計算(産然性方式250%) リスク・ウェイトのみなし計算以信用リスク・アセットのみなし計算(産業性方式250%) リスク・ウェイトのみなし計算以信用リスク・アセットのみなし計算(産業性方式250%) リスク・フェイトのみなし計算以信用リスク・アセットのみなし計算(産業性方式250%) リスク・アセットの務に関入されるものの額 (トロの金融機関等の対象資本制度主要に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの解に類入されなかったものの額(対な)・ファイン・アロの解に関入されなかったものの額(対な)・ファイン・アロの解に関入されなかったものの額(対な)・ファイン・アロの解に関入されなかったものの額(対な)・ファイン・アロの解に関入されなかったものの額(対な)・ファイン・アロの解に関入されなかったものの額(対な)・ファイン・アロのの類の関連関系の構造の関連関係の関係の関連関係の関連関係の関連関係の関連関係の関連関係の関連関係の				606			
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マンテート方式)							
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マンデート方式)				_	_		
リスク・ウェイトのみなし計算又は億用リスク・アセットのみなし計算(鑑然性方式250%)				_	_		
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(圏然性方式1250%)       -       -       -         リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(圏然性方式1250%)       -       -       -         経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるかったものの額質性 (対している)です。 (対している)です。 (対している)では、 (対している)です。 (対している)ではないる)です。 (対している)ではないる)ではないる)ではないる)ではないる)です。 (対している)ではないる)ではないる)です。 (対している)ではないる)ではないる)ではないる)ではないる)ではないる)では				_	_		
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 5,053 202 5,027 201 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 4,350 4 174 4,350 △ 174 5,775 2人計 50,349 1,332,628 53,305 万 5,053 5 5,057 5 5,057 2月				_	_		
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額質性(オン・バランス取引等項目)	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式1250%)			_	_		
スク・アセットの額に算入されなかったものの額4,3501744,350174資産 (オン・パランス)計1,258,74150,3491,332,62853,305任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント		5,053	202	5,027	201		
		△ 4.350	△ 174	△ 4.350	△ 174		
「オフ・パランス取引等項目  任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント		· ·		-			
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント		1,230,741	50,549	1,332,020	55,505		
原契約期間が1年以下のコミットメント15562048短期の貿易関連偶発債務特定の取引に係る偶発債務6532674629N I F又はR U F原契約期間が1年超のコミットメント7462995438内部格付手法におけるコミットメント信用供与に直接的に代替する偶発債務4,4521784,352174買戻条件付資産売却マは水賃権付資産売却等(控除後)矢物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは清原条件付購入1,4585886134派生商品取引14351164長期決済期間取引未決済取引証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分上記以外のオフパランスの証券化エクスポージャーオフ・バランスの記券化エクスポージャーオフ・バランスの記券化エクスポージャー「C V A リスク相当額(簡便的リスク測定方式)215817466[中央清算機関関連エクスポージャー451331	<u> </u>	_	_	_	_		
短期の貿易関連偶発債務		155	6	204	8		
特定の取引に係る偶発債務6532674629N I F又は R U F原契約期間が1 年超のコミットメント7462995438内部格付手法におけるコミットメント信用供与に直接的に代替する偶発債務4,4521784,352174買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付1,4585886134売业若しくは売戻条件付購入14351164長期決済期間取引未決済取引上記以外のオフ・パランスの証券化エクスポージャー上記以外のオフ・パランスの配券作はエクスポージャー上記以外のオフ・パランスの配券(能理のよう)3047,234289[C V A リスク相当額(簡便的リスク測定方式)21581746[中央清算機関関連エクスポージャー]451331							
N I F 又は R U F       -		653	26	746	29		
内部格付手法におけるコミットメント       -		_	_	_	_		
信用供与に直接的に代替する偶発債務 4,452 178 4,352 174	原契約期間が1年超のコミットメント	746	29	954	38		
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)       -       -       -         先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券       -       -       -         有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入       1,458       58       861       34         派生商品取引       143       5       116       4         長期決済期間取引       -       -       -       -       -         未決済取引       -       -       -       -       -       -         上記以外のオフ・パランスの証券化エクスポージャー       -		_	_	_	_		
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付 売却若しくは売戻条件付購入 派生商品取引1,4585886134長期決済期間取引未決済取引証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー 上プバランス取引等項目 	1-100 101 101 101 101 101 101 101	4,452	178	4,352	174		
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付 売却若しくは元戻条件付購入 派生商品取引 長期決済期間取引 		_	_	_	_		
売却若しくは売戻条件付購入1,4585880134派生商品取引14351164長期決済期間取引————未決済取引————証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分————上記以外のオフ・パランスの証券化エクスポージャー—————オフ・パランス取引等項目 計7,6093047,234289[C V A リスク相当額」(簡便的リスク測定方式)21581746[中央清算機関関連エクスポージャー]451331		_	_	_	_		
派生商品取引14351164長期決済期間取引未決済取引証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャーオフ・パランス取引等項目計7,6093047,234289[C V A リスク相当額」(簡便的リスク測定方式)21581746[中央清算機関関連エクスポージャー]451331		1,458	58	861	34		
長期決済期間取引     -     -     -     -       未決済取引     -     -     -     -       証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分     -     -     -     -       上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー     -     -     -     -       オフ・バランス取引等項目計     7,609     304     7,234     289       [CVAリスク相当額 (簡便的リスク測定方式)     215     8     174     6       [中央清算機関関連エクスポージャー]     45     1     33     1		·			Λ		
未決済取引証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャーオフ・バランス取引等項目計7,6093047,234289[C V A リスク相当額] (簡便的リスク測定方式)21581746[中央清算機関関連エクスポージャー]451331		- 143		-			
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分ーーーー上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャーーーーーオフ・バランス取引等項目 計7,6093047,234289[C V A リスク相当額] (簡便的リスク測定方式)21581746[中央清算機関関連エクスポージャー]451331		_		_	_		
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャーーーーーオフ・バランス取引等項目 計7,6093047,234289[C V A リスク相当額] (簡便的リスク測定方式)21581746[中央清算機関関連エクスポージャー]451331		_	_	_	_		
オフ・バランス取引等項目 計7,6093047,234289[C V A リスク相当額] (簡便的リスク測定方式)21581746[中央清算機関関連エクスポージャー]451331			_	_	_		
[CVAリスク相当額] (簡便的リスク測定方式)     215     8     174     6       [中央清算機関関連エクスポージャー]     45     1     33     1		7,609	304	7,234	289		
[中央清算機関関連エクスポージャー]     45     1     33     1		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
合計 1,266,611 50,664 1,340,070 53,602		45	1				
	合 計	1,266,611	50,664	1,340,070	53,602		

<sup>(</sup>注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

# 連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

	2019年3月期	2020年3月期		
	所要自己資本の額			
信用リスク(標準的手法)	50,664	53,602		
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	2,251	2,184		
合 計	52,915	55,786		

# 信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(地域別、業種別、残存期間別) 〈連結〉 (単位:百万円)

\X=110	<i>,</i>										<b>一一一</b>
	2019年3月期							2020年3月期	1		
			信用リスク・	エクスポージ	ャー期末残高		信用リスク・エクスポージャー期末残高				
			貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティ ブ取引	三月以上 延滞 エクスポー ジャー		貸出金、コミットメントおよびその他の デリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティ ブ取引	三月以上 延滞 エクスポー ジャー
玉	内 計	2,527,807	1,878,503	501,642	717	3,939	2,506,780	1,928,905	459,908	582	3,641
国	外 計	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_
地	域 別 合 計	2,527,807	1,878,503	501,642	717	3,939	2,506,780	1,928,905	459,908	582	3,641
製	造業	163,553	148,444	14,975	_	61	160,059	147,872	12,090	_	81
農	業、林業	10,409	10,322	_	_	85	11,059	10,935	_	_	123
漁	業	1,510	1,510	_		_	1,504	1,504	_		_
鉱	業、採石業、砂利採取業	926	926	_	_	_	1,026	1,026	_		_
建	設業	153,578	149,078	4,297	_	186	145,106	140,339	4,557	_	197
電気	示・ガス・熱供給・水道業	10,436	9,219	1,214	_	_	9,551	8,647	903	_	_
情	報 通 信 業	14,562	11,065	3,174	_	305	19,455	14,255	5,168	_	6
運	輸業、郵便業	64,057	50,340	13,675	_	10	49,822	48,401	1,413	_	0
卸	売 業、 小 売 業	145,920	136,075	8,945	_	852	138,469	131,466	6,573		387
金	融業、保険業	276,164	209,079	65,216	396	_	284,731	265,490	18,346	301	68
不	動産業、物品賃貸業	366,354	352,147	13,016	_	1,060	394,209	384,962	7,790	_	1,364
各	種サービス業	190,839	185,850	4,107	_	847	197,341	190,467	6,001	_	837
国	・地方公共団体	390,109	159,518	229,803	_	_	205,344	100,182	104,623	_	_
そ	の 他	739,384	454,925	143,216	320	528	889,096	483,353	292,440	280	574
業	種別合計	2,527,807	1,878,503	501,642	717	3,939	2,506,780	1,928,905	459,908	582	3,641
1	年 以 下	472,334	369,428	97,946	_	1,585	465,773	413,771	48,740	8	1,194
1	年超3年以下	310,587	148,481	161,764	35	283	227,856	158,509	68,933	28	367
3	年超5年以下	285,784	183,565	100,847	61	1,299	212,756	165,763	46,121	27	833
5	年超7年以下	161,754	126,592	35,056	30	52	184,177	133,729	50,286	67	78
7	年 超 10 年 以 下	215,534	176,232	38,872	361	68	297,339	162,196	134,614	354	167
10	年 超	875,246	830,080	44,371	228	565	949,201	855,478	92,707	96	919
期	間の定めのないもの	206,566	44,122	22,783	_	85	169,676	39,455	18,503	_	80
残る	存期間別合計	2,527,807	1,878,503	501,642	717	3,939	2,506,780	1,928,905	459,908	582	3,641

# 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額 (油結)

(単位:白力円								
	2019年3月期				2020年3月期			
	期首残高	残高 期中増減額 期末残高		期首残高	期中増減額	期末残高		
一般貸倒引当金	3,660	Δ	379	3,280	3,280	946	4,226	
個 別 貸 倒 引 当 金	7,934	Δ	846	7,088	7,088	△ 1,673	5,415	
特定海外債権引当勘定	_		_	_	_	_	_	
合 計	11,594	Δ	1,226	10,368	10,368	△ 726	9,641	

<sup>(</sup>注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

<sup>(</sup>注) 1. デリパティブ取引は与信相当額ベースであります。 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

# 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位:百万円) 〈連結〉

	2019年3月期			2020	年3月期			
	期首残高	期中	増減額	期末残高	期首残高	期中	増減額	期末残高
国 内 計	7,934	Δ	846	7,088	7,088	$\triangle$	1,673	5,415
国 外 計	_		_	_	_		_	_
地 域 別 合 計	7,934		846	7,088	7,088	$\triangle$	1,673	5,415
製造業	1,314		38	1,353	1,353		51	1,405
農業、林業	66	Δ	40	25	25		6	32
漁業	80	Δ	0	80	80	$\triangle$	75	4
鉱業、採石業、砂利採取業	0		45	45	45	$\triangle$	7	37
建設業	265		529	795	795	$\triangle$	17	778
電気・ガス・熱供給・水道業	0		0	0	0	$\triangle$	0	0
情報 通信業	142		274	417	417	$\triangle$	301	116
運輸業、郵便業	273		136	136	136	$\triangle$	3	132
卸 売 業 、 小 売 業	1,030		203	1,234	1,234	$\triangle$	705	528
金融業、保険業	0		15	16	16		53	69
不動産業、物品賃貸業	488		66	554	554	Δ	98	455
各種 サービス業	3,107	Δ	1,490	1,616	1,616	Δ	506	1,109
国・地方公共団体	_		_	_	_		_	_
そ の 他	1,163	Δ	351	811	811	$\triangle$	67	744
業種別合計	7,934	Δ	846	7,088	7,088	Δ	1,673	5,415

# 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

〈連結〉 (単位:百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
製 造 業	133	_
農業、林業	_	-
漁業	_	ı
鉱業、採石業、砂利採取業	_	-
建 設 業	10	18
電気・ガス・熱供給・水道業	_	1
情報通信業	_	ı
運輸業、郵便業	_	13
卸 売 業 、 小 売 業	78	316
金融業、保険業	_	-
不動産業、物品賃貸業	29	-
各種サービス業	211	31
国 ・ 地 方 公 共 団 体	_	-
そ の 他	28	29
業種別合計	492	411

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号および第226条(持株自己資本比率 告示第103条および第105条において準用する場合に限る。)並びに第226条の4第1項第1号および第2号(持株自己資本比率告示第103条および第105条において準用する場合に限る。)の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用され るエクスポージャーの額

〈連結〉 (単位:百万円)

	2019年	3月期	2020年3月期		
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし	
0 %	122,648	584,117	241,955	342,127	
10%	1,704	144,060	12,234	129,946	
20%	138,924	22,063	152,634	42,550	
35%	_	170,317	_	172,167	
50%	123,929	873	130,643	929	
75%	_	407,154	_	433,991	
100%	24,761	774,920	26,459	814,256	
150%	_	2,120	399	2,452	
250%	_	_	_	_	
1250%	_	_	_	_	
合計	411,966	2,105,628	564,327	1,938,423	

<sup>(</sup>注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

# 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	37,892	34,955
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	79,698	29,503

<sup>(</sup>注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー(2019年3月期: 24,654百万円、2020年3月期: 22,767百万円) を含んでおります。

#### 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

#### イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。 カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することに よって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額(ポテンシャル・エクスポー ジャー)を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

#### ロ. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額

該当ございません。

# ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位:百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
与信相当額	717	582
派生商品取引	717	582
外国為替関連取引	_	_
金利関連取引	717	582
株式関連取引	_	-
その他取引	_	-
<b>クレジット・デリバティブ</b>	_	ı

<sup>(</sup>注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

### 二. ロに掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

該当ございません。

# ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

# へ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位:百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
与信相当額	717	582
派生商品取引	717	582
外国為替関連取引	_	_
金利関連取引	717	582
株式関連取引	_	-
その他取引	_	_
<b>クレジット・デリバティブ</b>	1	_

<sup>(</sup>注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

# ト、与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテ クションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

# チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

# 証券化エクスポージャーに関する事項

持株会社グループがオリジネーターである証券化および再証券化エクスポージャーに関する事項 該当ございません。

持株会社グループが投資家である証券化および再証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化および再証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	エクスポージャーの額		
	2019年3月期	2020年3月期	
住宅ローン債権	_	950	
自動車ローン	_	_	
クレジットカード与信	_	_	
リース債権	_	_	
事業者向け貸出	_	_	
法人向け信用リスク(CDO)等	_	_	
その他	_	_	
合計	_	950	

(2) 保有する証券化および再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位:百万円)

	2019年	₹3月期	2020年3月期		
	残高 所要自己資本の額		残高	所要自己資本の額	
20%以下	_	_	_	_	
20%超50%以下	_	_	_	_	
50%超100%以下	_	_	950	24	
100%超1250%以下	_	_	_	_	
合計	_	_	950	24	

- (注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。 2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (3) 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号および第2号の規定により1250パーセントのリスク・ ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 該当ございません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごと又は当該保証人に適用さ れるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 該当ございません。

# 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

連結貸借対照表計上額および時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2019年	F3月期	2020年3月期		
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価	
上場している出資等又は株式等エクスポー ジャーの連結貸借対照表計上額	6,488		2,800		
上場株式等エクスポージャーに該当しない出 資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借 対照表計上額	2,063		2,027		
合計	8,552	8,552	4,827	4,827	

#### 出資等又は株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
売却損益額	1,297	274
償却額	310	351

# 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益 計算書で認識されない評価損益の額	810	Δ	141

#### 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

<sup>(</sup>注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。 2. オフ・パランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

# リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 該当ございません。

# 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB 1	IRRBB 1:金利リスク							
		1		Л	=			
項番		⊿E	VE	⊿N	1.1			
		当期末	前期末	当期末	前期末			
1	上方パラレルシフト	0	9,033	618				
2	下方パラレルシフト	3,772	0	184				
3	スティープ化	529	6,847					
4	フラット化							
5	短期金利上昇							
6	短期金利低下							
7	最大値	3,772	9,033	618				
$\overline{}$		ホ		^				
		当期末		前其	朋末			
8	自己資本の額	112	681	111	,039			

<sup>(</sup>注) 上記 [IRRBB 1 : 金利リスク] の二欄は、[開示告示 別紙様式第11号の2] の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。なお、本表中 [当期末] とあるのは [2020年3月末] を、「前期末」とあるのは [2019年3月末] を指します。